

# 豚コレラ隣県に発生 警戒を要す

豚飼育者が最も恐れている豚コレラが昨年12月山口県下に、続いて1月に入って大阪府下及び神戸市に発生したが、ついで2月5日には香川県にも飛火、香川県小豆郡池田町で2頭が真性コレラのため死亡した旨、電報連絡があった。伝染経路は阪神移入説が濃いといわれている。

県ではこれに対処するため1月27日大阪府及び兵庫県、引続き2月24日香川県からの豚及びウイルスを伝ばすおそれのある物品の移入を禁止した。

豚コレラは伝染病で伝染が非常に早く、致死率は100%である。豚がこの病気にかかると体温が急に40度以上に上昇し、食欲なく豚小屋の隅で横臥し、元気なく、2、3日で下痢をとまなうから、豚飼育者は特に注意して豚の様子がおかしい場合は最寄家畜保健衛生所へ連絡してほしい。

県では豚コレラを未然に防止するため県畜産課及び県下26の家畜保健衛生所を総動員して2月上旬から5,000頭と推定される県内の豚全部に予防注射を実施している。万一発生の場合は発病豚の処分、地区内の消毒などを機動的に行う態勢をとっている。

なお阪神地区の発生頭数は2月初めまでに270余頭に達し、ますます増加傾向にあるといわれる。

本年発生530頭

2月14日現在

農林省では豚コレラの発生に伴う防疫の徹底を期するため、2月14日付で各県知事あて、その後の状況を公表、豚コレラによる惨害を未然に防止する態勢を整備するよう重ねて通達したが、その内容は次のとおり。

最近の生産地における防疫状況は大過なく今日に至っているが、都市周辺地区における残さい利用養豚場等においては、なお豚コレラの発生があり、50-100頭程度の養豚場が全滅している事例もみられ、今年に入ってから既に530頭が報告されている。発生の原因を総合すると①発生地附近の豚の移

動が激しいこと ②養豚状況把握の不徹底による予防注射済みの豚があること ③消費地から出される残さいがこれら養豚地域に流れるため、絶えず温存されたウイルスの悪循環の傾向等によるもの ④家畜商、食肉業者等による生産地へのウイルスのさん逸などがあげられるが、今後大流行も考えられるので基礎牝豚、仔豚の予防注射を受け、仔豚購入の際は予防注射済を購入するよう心掛ける必要がある。

なお、2月14日現在における本年の発生は、岩手3、群馬8、埼玉26、三重2、大阪138、兵庫207、山口1、香川2、福岡16、佐賀26、大分101、合計530頭である。